

令和6年度 社会福祉法人 台東区社会福祉事業団  
 児童厚生員(育児休業代替職員)

募集要項

1 募集職種及び募集人員

- (1)募集職種 児童厚生員(育児休業代替職員)
- (2)募集人数 若干名

2 応募資格

- 児童福祉事業に熱意があり、高等学校以上を卒業し、次のいずれかに該当する者
- ①地方厚生局長等の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校等を卒業した者
  - ②保育士の資格を有するもので次に掲げる者
    - ・厚生労働大臣の指定する保育士養成所を卒業した者
    - ・保育士試験に合格した者
  - ③社会福祉士の資格を有する者
  - ④学校教育法の規定により、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校若しくは幼稚園の教諭となる資格を有する者
  - ⑤高等学校等を卒業し、児童福祉施設において概ね2年以上(※1)児童を直接指導、保育する業務に従事した経験のある者
  - ⑥学校教育法の規定による大学において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者など、児童厚生施設の設置者が適当と認めた者

(※1)当事業団書式「在職証明書」にて勤務証明が必要です。

3 採用予定年月日 令和6年4月1日以降(応相談)

4 選考

- (1)日時 随時
- (2)面接会場 台東区立三ノ輪福祉センター2階  
 住所:東京都台東区三ノ輪1-27-11  
 交通:東京メトロ 日比谷線 三ノ輪駅③番出口 徒歩1分
- (3)選考方法 1)書類選考(資格要件の確認)  
 2)就業体験(於:台東区内児童館 所要時間:1時間程度)  
 3)個別面接(於:三ノ輪福祉センター 所要時間:30分程度)
- (4)選考結果 試験実施後、1週間をめどに本人宛郵送により通知します。

5 申込方法

- (1)申込 事前に下記に電話にてお申し込みください。  
 面接希望者は受験申込書(当法人のホームページよりダウンロード)と必要書類をご持参ください。
- (2)申込期限 随時
- (3)申込・問合せ先 社会福祉法人 台東区社会福祉事業団  
 採用担当  
 〒110-0011 東京都台東区三ノ輪1-27-11  
 電話 03(5603)2228  
 taito-jinzai@bz04.plala.or.jp

6 勤務場所及び職務内容

- (1)勤務場所 台東区内の児童館及びこどもクラブ(学童保育)
- (2)職務内容 児童の育成及び遊びの指導並びに施設の管理業務(障害児対応含む)  
 行事の企画・書類作成、パソコンでのおたより作成など

7 勤務条件

項目	内容
雇用期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで ただし、職員の育児休業期間が短縮した場合、変更になる場合があります
給料	月額190,600円 毎月26日支払
通勤手当	6ヶ月運賃相当額を4月・10月に支給(採用月による) (法人規定による。月額35,000円を限度)
賞与	なし
その他手当	時間外勤務手当
勤務日	勤務は1週間あたり40時間(4週8休制)
勤務時間	7時45分から19時20分間の8時間のシフト制(休憩時間は60分)
休日	日曜、祝日(ただし5月5日こどもの日は開館します) 12月29日から翌年1月3日(年末年始)
有給休暇	採用6ヶ月後に10日付与(その後は法人の規定による)
福利厚生	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険、貸与被服、健康診断等
その他	勤務日、勤務時間は、館の運営・行事等により変更することがあります

正規職員への切替	勤務成績が優秀な方は、手続きを経て正規職員への切替を行う場合があります
----------	-------------------------------------

☆説明は随時受付をしています。電話にてお問い合わせください。